

親子ネット総会プログラム

2013年6月8日
足立区生涯学習センター講堂

1. 資格審査 (10:30～10:35)
2. 議長選出 (10:35～10:40)
3. 2012年度活動報告 (10:40～11:20)
代表(神部) / 広報・渉外(平田) / 総務(飯田) / 企画(印旛) /
システム管理(平久保) / 編集(鈴木) / 国内ネットワーク(村松)
/ 祖父母の会(中西)
4. 2012年度決算報告 (11:20～11:30)
5. 2012年度決算監査報告 (11:30～11:35)
6. 規約の改訂 (11:35～12:00)
7. 2013年度役員のおすすめ (12:00～12:15)
8. 2013年度活動方針案 (12:15～12:20)
9. 2013年度予算案 (12:20～12:30)

3. 2012 年度活動報告

①代表(神部)

今年度一番大きかったことはやはり政権交代があったことだと思います。待ち望んでいた「ハーグ条約」への加盟案が5月22日、参院本会議で全会一致で承認されました。

これも会員の皆さまが根気よく国会陳情などにお出かけ下さったからだと思います。皆さまここからがスタートです。国内の連れ去り問題解決の大きな一歩だと思っています。

また、新聞テレビなどのマスコミの取材や記事はここでは紹介しきれないほどでございますので、詳しくは親子ネットホームページをご覧ください。

その他、定例会、運営委員会を毎月行い、みなさんと顔を合せて情報交換が出来たのがよかったと思います。

②広報・渉外(平田)

ハーグ条約の加盟、国内法の制定を求めて国会議員の方々への陳情活動を地道に推進して参りました。2012年はハーグ条約加盟に向けての政府法案が出されるも、実際には国会での進捗がなかなか見られない試練の時期が続きました。衆議院選挙以降、そして2013年の国会ではハーグ条約も一気に進捗を感じる事が出来ました。新たに議員になられた先生方への国内の状況の説明も重要な一歩となり、そんな事がこの日本で起きているのかと驚かれることも多々ありました。

ハーグ条約への加盟が実現すれば、次は国内の問題に光が差すと信じて活動を続けていますが、その時期が近付きつつあると思います。私たちは信頼する先生方を愚直に信じて、一步一步前進していきたいと考えています。そのために全国の様々な団体の方々と協調しながら今後とも前に進み、一方で意見の異なる団体の批判はしないという戒めを持ちながら活動していきたいと思っています。

マスコミの方々がこの問題を取り上げてくれることもとても多くなり、国内外のメディアからの取材に積極的に対応して参りました。それがダイレクトに取り上げられるケースと、そうでないケースがありますが、私たちは優しい母親、父親、おじいちゃん、おばあちゃんであるということを理解いただければ前進であり、その過程の中でマスコミの方々が親子を切り離す日本の状況に切り込んでいただければ本当に感謝に値すると考えています。親子が切り離されない世の中を実現するには、この根深い問題を世の中の方々に広く知っていただくことが大切であり、マスコミの方々への感謝は忘れてはならないと考えています。

③組織(飯田)

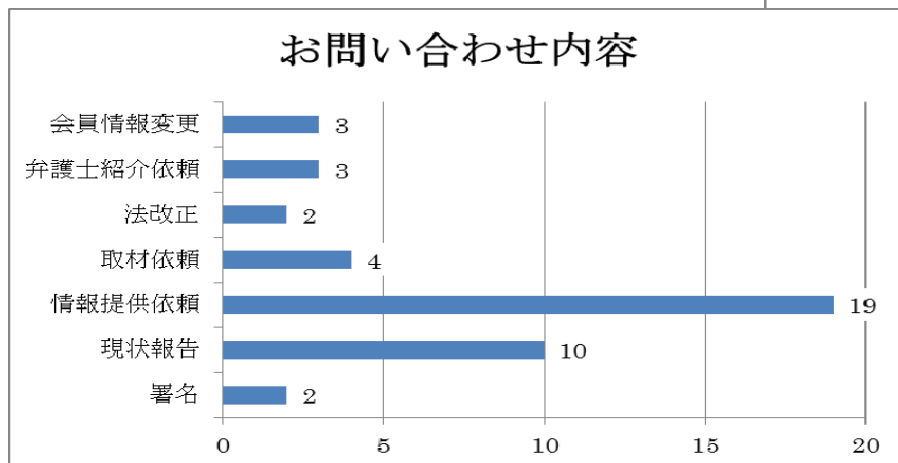
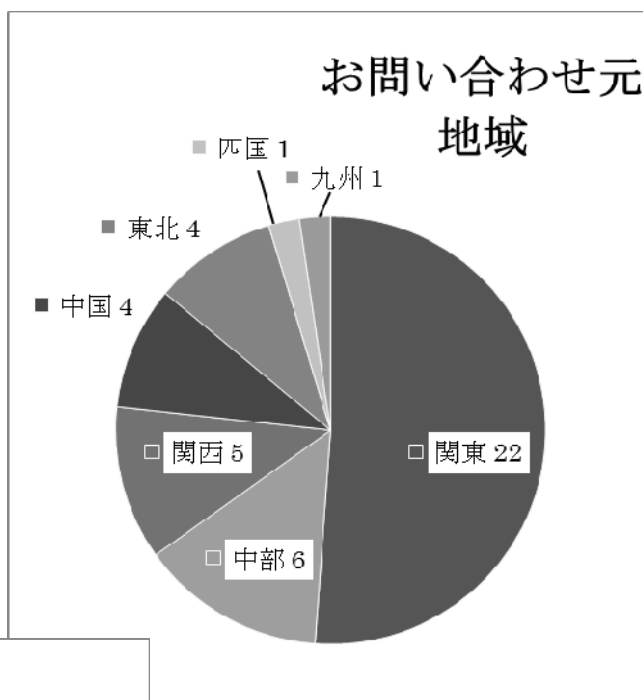
2012年度は佐々木、秋庭、山崎、橋本、飯田が総務を担当し、定例会、懇親会、運営委員会、総会の会場手配、議事録作成、および一般会員へのイベント通知、お問い合わせ対応等を分担して行いました。

2012年度の親子ネットイベント実施実績は以下の通りです。

| 開催日 | 内容 |
|------------|-----------|
| 2012/9/9 | 第38回運営委員会 |
| 2012/10/6 | 第30回定例会 |
| 2012/10/20 | 第39回運営委員会 |
| 2012/11/3 | 第31回定例会 |
| 2012/11/17 | 第40回運営委員会 |
| 2012/12/1 | 第32回定例会 |
| 2012/12/15 | 第41回運営委員会 |
| 2013/1/12 | 第33回定例会 |
| 2013/1/19 | 第42回運営委員会 |
| 2013/2/2 | 第34回定例会 |
| 2013/2/16 | 第43回運営委員会 |
| 2013/3/9 | 講演会 |
| 2013/3/16 | 第44回運営委員会 |
| 2013/4/6 | 第35回定例会 |
| 2013/4/20 | 第45回運営委員会 |
| 2013/5/11 | 第36回定例会 |
| 2013/5/18 | 第46回運営委員会 |
| 2013/6/8 | 総会 |

定例会会場の予約で毎回苦勞することも多かったのですが、参加者は毎回30名ほどを数え、活発な情報交換やビデオ上映会、マスコミ記事の紹介などを行ないました。

また親子ネットホームページのお問合せ窓口を通して、会員・非会員の方々から計43件(2013年6月1日現在、一部重複したものを除く)のお問い合わせをいただきました。深刻な現状を報告される内容のものも多く、毎回当番の運営委員がなるべく迅速に、なるべく丁寧に、を心がけて対応にあたりました。



④企画(印旛)

2012 年度の活動

企画 (印旛・渡辺・大谷)

1. 活動内容

① 2012 年総会后勉強会での資料の公表

2012 年 9 月 1 日に開催された、会えない当事者の事例報告勉強会「どうしたらいいの？こんなとき」で作成・使用した資料を一般向けに編集し、HP 上で公開しました。

② 講演会の開催

2013 年 3 月 9 日に、後藤富士子弁護士を講師としてお招きし、科学技術館第 1 会議室において「別居・離婚と共同子育て」勉強会を開催しました。約 80 名が参加し、活発な討論を行うと共に、「別居中・離婚後の共同子育てを奨励する法運用を求めるアピール」を採択し、親子ネットおよび関西・長野・北陸・沖縄・栃木・静岡の各支部と連名で HP 上に公表しました。

③ 2013 年総会后勉強会の企画サポート

2013 年 6 月 8 日の総会后に開催予定の勉強会について、主題の設定、講師および講演内容の選定、討論内容の選定等の企画をサポートしています。

④ KIMIDORI リボンプロジェクトへのサポート

KIMIDORI リボンの提案者として、プロジェクト代表の野村さんへの支援を継続しました。

2. 今後の方針

当事者の結束と、マスコミや社会へのアピールを兼ねて、講演会は継続すべきと考えます。特に、ハーグ条約の批准と関連法の制定後に向けて、共同養育社会の浸透を目指す企画を重視する必要があると考えます。2013 年の担当運営委員の活動に期待します。

⑤システム管理(平久保)

1. 会員管理

会員の皆様へ発送物を送る為の住所管理を行いました。

現在会員数 418 名 (2013/05/30 現在) うち、2012 年度は、71 名の入会がありました。

2. ホームページ管理

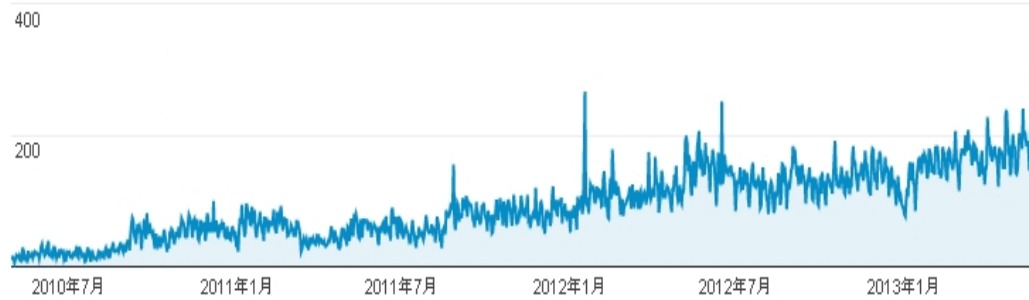
ホームページの情報更新作業を行いました。

2011 年度は一日平均、約 130 件のアクセスがありましたが、2012 年度後半には、1 日平均、約 200 件までアクセス数が増えました。

昨年度に引き続き、入会者の 9 割以上がホームページからの入会となっております。

また、海外からのアクセスも増えてきております。

● 訪問数



(参考資料：2010年からのアクセス数推移)

| 順位 | 市区町村 | 訪問数 | 順位 | 市区町村 | 訪問数 | 順位 | 市区町村 | 訪問数 | 順位 | 市区町村 | 訪問数 | 順位 | 市区町村 | 訪問数 |
|----|-----------|------|----|------------|-----|----|-------------|-----|----|------------|-----|-----|------------|-----|
| 1 | Shibuya | 6187 | 21 | Utsunomiya | 467 | 41 | Mito | 204 | 61 | Matsuyama | 150 | 81 | Meguro | 88 |
| 2 | Shinjuku | 4097 | 22 | Shanghai | 400 | 42 | Takatsuki | 201 | 62 | Morioka | 147 | 82 | Nirasaki | 88 |
| 3 | Chiyoda | 3938 | 23 | Tsuchiura | 363 | 43 | Nishinomiya | 200 | 63 | Sakura | 146 | 83 | Nerima | 87 |
| 4 | Osaka | 2446 | 24 | Tsukuba | 356 | 44 | Matsumoto | 198 | 64 | Kawaguchi | 145 | 84 | Tottori | 87 |
| 5 | Minato | 1735 | 25 | Hofu | 344 | 45 | Hirakata | 190 | 65 | Aomori | 138 | 85 | Otsu | 86 |
| 6 | Kobe | 1370 | 26 | Niigata | 331 | 46 | Funabashi | 183 | 66 | Kanazawa | 135 | 86 | Maebashi | 85 |
| 7 | Yokohama | 1347 | 27 | Chiba | 318 | 47 | Akita | 182 | 67 | Minoo | 133 | 87 | Hachioji | 85 |
| 8 | Saitama | 1313 | 28 | Hamamatsu | 318 | 48 | Setagaya | 180 | 68 | Gifu | 132 | 88 | Machida | 81 |
| 9 | Nagoya | 1154 | 29 | Nagano | 311 | 49 | Nogata | 180 | 69 | Nagasaki | 129 | 89 | Tachikawa | 80 |
| 10 | Chuo | 1037 | 30 | Bunkyo | 307 | 50 | Kakogawa | 178 | 70 | Tokushima | 125 | 90 | Akashi | 80 |
| 11 | Sendai | 974 | 31 | Suginami | 280 | 51 | Toyama | 173 | 71 | Kusatsu | 120 | 91 | Matsudo | 79 |
| 12 | (not set) | 929 | 32 | Kamakura | 271 | 52 | Tsu | 173 | 72 | Sagamihara | 117 | 92 | Takarazuka | 76 |
| 13 | Fukuoka | 905 | 33 | Kawasaki | 271 | 53 | Edogawa | 166 | 73 | Tagawa | 115 | 93 | Fukushima | 74 |
| 14 | Sapporo | 752 | 34 | Okayama | 268 | 54 | 黒磯 | 164 | 74 | Fukui | 110 | 94 | Hirosaki | 71 |
| 15 | Naniwa-ku | 732 | 35 | Shizuoka | 266 | 55 | Kumamoto | 160 | 75 | Yamagata | 105 | 95 | Shinagawa | 70 |
| 16 | Chofu | 659 | 36 | Ota | 262 | 56 | Kokubunji | 158 | 76 | Takasaki | 103 | 96 | Sakai | 70 |
| 17 | Kagoshima | 613 | 37 | Taito | 251 | 57 | Nakano | 155 | 77 | Ueda | 102 | 97 | Hiemeji | 70 |
| 18 | Kyoto | 530 | 38 | Ageo | 242 | 58 | Takamatsu | 152 | 78 | Nara | 95 | 98 | Niiza | 69 |
| 19 | Itabashi | 528 | 39 | Yokkaichi | 214 | 59 | Ichikawa | 151 | 79 | Oita | 92 | 99 | Kashiwa | 69 |
| 20 | Hiroshima | 489 | 40 | Yokkaichi | 214 | 60 | Naha | 150 | 80 | Fuji | 91 | 100 | Saga | 68 |

(参考資料：2012年度地区別アクセス数)

| 順位 | 国/地域 | 訪問数 | 順位 | 国/地域 | 訪問数 | 順位 | 国/地域 | 訪問数 |
|----|----------------|-------|----|-----------|-----|----|-------------|-----|
| 1 | Japan | 49347 | 11 | France | 14 | 21 | Sweden | 5 |
| 2 | China | 437 | 12 | Vietnam | 14 | 22 | Brazil | 4 |
| 3 | United States | 364 | 13 | Australia | 12 | 23 | Spain | 4 |
| 4 | Malaysia | 75 | 14 | Laos | 11 | 24 | Argentina | 3 |
| 5 | (not set) | 47 | 15 | Thailand | 11 | 25 | Finland | 3 |
| 6 | Taiwan | 42 | 16 | Hong Kong | 9 | 26 | Guam | 2 |
| 7 | Germany | 24 | 17 | Norway | 8 | 27 | Italy | 2 |
| 8 | Canada | 22 | 18 | Indonesia | 6 | 28 | Philippines | 2 |
| 9 | United Kingdom | 15 | 19 | South Kor | 6 | 29 | Poland | 2 |
| 10 | Singapore | 15 | 20 | New Zeala | 5 | 30 | Turkey | 2 |

(参考資料：2012年度国別アクセス数)

⑥編集(鈴木)

- ・2012年度に発行した会報は以下の通りです。

「引き離し 25号」2012/10/14 発行

「引き離し 26号」2013/1/19 発行

「引き離し 27号」2013/4/27 発行

- ・2012年度も、「会報を紙に印刷し会員の皆様へ送付する」手法は守ってまいりましたが、現在、会報送付数は有識者も含め350部にのぼり、緑色の用紙

や封筒の準備・運搬においても編集員の負担が重く、2012年度は、発行間隔を3ヶ月に一度のペースにさせていただきました。これにより、隔月発行だった頃に比べ負担は軽減しました。

- ・ メーリングリストに会報の封入・発送作業のお手伝いをお願いするメールを送信することが恒例となり、定例会でお見かけしなくなった懐かしい会員の方も駆けつけてくださるなど、飯田橋ボランティアセンターでの印刷、封入、発送作業は、当事者同窓会であったり、当事者同士の情報交換の場としても役立っているように感じます。
- ・ 隔月発行していた頃は、編集責任者として、タイムリーであることと、読み物として興味深いものという両方の比重が等しかったのですが、3ヶ月に一度のペースになると、少しその比重は読み物として興味深いものに傾いた感があります。26号から始めた「あなたに会いたくて」は、そんな中から生まれた企画です。今後も、親子ネットという団体の実態と活動の足跡を示すツールとして定期的、継続的に会報を発行していきたいと思えます。

⑦国内ネットワーク(村松)

国内ネットワーク担当として、デモ参加、キミドリリボン桜木町、親子ネット関西岸和田などに参加しました。懇親会等は流れがあればまず参加します。

各他団体の方々も、やはり親子ネットの参加(顔見せ)を気にして要るようになります。中部共同親権の会、親子ネット長野、親子ネット関西、等の他団体と相互協力支援することは、特によき理解者を生む上でも必要かと感じました。これらの他団体とイベントなどで行動を共にして、連帯感を共有する事が大切で在ろうと思えます。

また、私の地元静岡で親子ネット会員の話聞く機会がありました。

『親子ネットの活動は、中央集権的に観られる。意識は無いで在ろうが、知らず知らず会の雰囲気として伝わって来る。中央の利点を活かした活動を期待しながら、地方にも目を向けた活動を伸ばして貰いたい。』

との貴重なご意見をいただいております。来期の活動に活かしていただければと思えます。

⑧祖父母の会(中西)

(祖父母の活動報告)

本年は祖父母の方からの問い合わせはあったものの、入会されるまでには至りませんでした。なかなか声を上げられず、悶々とされている多くの祖父母の方々の為にも、ものがいえる立場にある私達会員の祖父母が、力をあわせて孫に逢わせて欲しいと、世間に訴え続けていきたいと思えます。そして同時に、我が子に会えなくて悲嘆にくれてる息子や娘たちの、支援をしていかなければ

と考えています。

活動報告とは、少しはずれますが、ご存知の方もおられると思います。祖母が重要な役割を、担っていたという5月10日及び19日付の朝日新聞の記事を紹介させていただきます。

(横浜・あいりちゃん事件)といわれ、昨年7月22日に、当時6歳だったあいりちゃんは、母親とその同棲相手から暴行を受け死亡しました。

5歳までは母親の祖父母の元で、平穏に暮らしていましたが、母親が引き取り、育て始めました。これが悲劇の始まりでした。母親の無軌道で所有欲の強さに、回りの関係者は誰も止められなかったのが悔やまれます。

実の父親は、どうしていたのか気になるのですが、記事には触れられていませんので、事実関係は不明です。あいりちゃんは、おじいちゃんやおばあちゃんのところに戻りたいと訴えたそうです。そのつど暴行を繰り返されました。母親とその祖父母とは不仲だったそうです。

母親はあいりちゃんとその妹の3人で、携帯電話サイトで知り合った男性宅を転々としました。あいりちゃんは就学前だったので、住民票を移した先で、入学手続きをしなければいけなかったのですが、手続きもせず放置したままでした。関係者は、住所に何度も訪ねましたが会えませんでした。次に転居した場所では、以前の情報が引き継がれず、追跡調査も中断されました。各市の縦割り行政の悪弊が露呈したようで、貴重な情報が共有されずに、あいりちゃんを救う道筋が途絶えました。

現在母親と同棲相手は、傷害致死容疑で再逮捕されています。

今回の事件の教訓としては、子供にとって誰と暮らすのが、健全で幸せに過ごせるのかが、するどく問われています。

中西アイ子

4. 2012 年度決算報告

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

平成25年3月期決算報告書

貸借対照表

平成25年3月31日 現在

単位:円

| 資産の部 | | 負債の部 | |
|--------|-----------|-----------|-----------|
| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
| 【流動資産】 | 【382,639】 | 【流動負債】 | 【0】 |
| 現金 | 232,826 | 未払金 | 0 |
| 預金 | 149,813 | 前受金 | 0 |
| | | 負債合計 | 0 |
| | | 正味財産の部 | |
| | | 【正味財産】 | 【382,639】 |
| | | 前期繰越正味財産 | 230,244 |
| | | 当期正味財産増加額 | 152,395 |
| | | 正味財産合計 | 382,639 |
| 資産合計 | 382,639 | 負債・正味財産合計 | 382,639 |

正味財産増減計算書

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

単位:円

| 科目 | 金額 |
|-----------|---------|
| 【増加原因の部】 | |
| 会費収入 | 383,000 |
| 寄付金収入 | 143,406 |
| 講演収入 | 297,000 |
| 利子 | 105 |
| その他収入 | 83,006 |
| 財産増加額 | 906,517 |
| 【減少原因の部】 | |
| 財産減少額 | 754,122 |
| 当期正味財産増加額 | 152,395 |

減少原因の部:内訳

自 平成24年4月1日

至 平成25年3月31日

単位:円

| 科目 | 金額 |
|---------|---------|
| 旅費 | 0 |
| 交通費 | 0 |
| 通信費 | 68,761 |
| 交際費 | 0 |
| 人件費 | 181,040 |
| 発送費 | 0 |
| 燃料費 | 75,702 |
| 消耗品費 | 23,949 |
| 印刷費 | 0 |
| 諸会費 | 0 |
| 新聞図書費 | 0 |
| 講師謝礼 | 64,000 |
| 施設使用料 | 180,720 |
| システム管理費 | 58,300 |
| 広報費 | 97,280 |
| 会議費 | 4,370 |
| 雑費 | 0 |
| 合計 | 754,122 |

5. 2012 年度決算監査報告

監 査 報 告 書



親子の面会交流を実現する全国ネットワーク
代 表 神部 進一 殿

親子の面会交流を実現する全国ネットワークの平成 24 年会計年度の財産の状況について
監査を行った結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査対象期間：平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで
監査の方法： 会計担当者からその職務の執行状況を聴取し確認しました。
会計帳簿等の調査を行い決算書類の監査を実施しました。

記

監査結果：

- (1)決算書類は本会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2)会計帳簿には記載すべき事項が正しく記載されており、上記の決算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3)決算書類は損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4)会計担当者の職務執行に関する不正な行為、又は、法令若しくは規約に違反する
事実は認められません。

平成 25 年 5 月 27 日

監査人 片 哲

6. 規約の改訂

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク規約

第1章 総則

第1条 本会は親子の面会交流を実現する全国ネットワークと称する。

第2条 本会は別居または離婚後の親子が自然に会える社会づくりを目的とする。

第3条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 総会、例会、運営委員会など各種会合の開催。
2. 親子の交流を促進する法律の制定を実現する事業。
3. 会報『引き離し』の定期的発行。
4. 国内および海外の関連団体との連絡および協力。
5. 正当な理由無く引き離された親子に対する支援。
6. 公開勉強会、講演会、宣伝活動などの開催。
7. 別居または離婚後の親子の現状に関する事例集や資料集の作成と普及。
8. その他本会の目的達成に必要と認められた事業。

第4条 本会の事務局は東京都渋谷区におく。

第5条 本会には、個々の課題に応じた、委員会、分科会、審議会などを設けることが出来る。

第6条 この規約の実行に必要な細則は運営委員会の決議によって定める。

第2章 会員、賛助員、および顧問

第7条 会員は、個人加入とし、別居または離婚により自然に会うことのできない、またはできなかった、親子とその家族とする。

第8条 本会の目的に賛同してその事業を援助する個人または団体は、本会の賛助員となることができる。賛助員は、賛助金を毎年納め、会報の配布を受けるものとする。

第9条 本会は、その事業を行う上で必要がある場合は運営委員会の決議により顧問をおくことができる。

第10条 本会の会員または賛助員になろうとするものは、入会を申込み、運営委員会の承認を得なければならない。入会を認められたものは、入会金を納めるものとする。

第11条 会員は第6章に記された会費を前納しなければならない。

第12条 会員は次の権利をもつ。

1. 本会の会報の配布をうけること。
2. 本会の催す企画に参加し、本会作成の情報や資料を閲覧すること。
3. 本会の運営に参加し、意見を述べること、または提案すること。
4. 本会の役員を選出し、または役員として選出されること。
5. 本会の日常的な情報交換の場に参加すること。

第13条 会員または賛助員は運営委員会に届け出て退会することができる。

第14条 会費を滞納した会員は、第12条の会員の権利を停止され、また、運営委員会において除籍措置を受けることがある。また会費滞納が3年に及んだ会員は退会した

ものとみなすことができる。

第15条 退会に際しては、入会金および既納会費を返却しない。

第16条 会員は次の行為を行ってはならない。

1. 本会を不正目的、営利目的として利用する行為。
2. 本会または会員を誹謗中傷し、名誉や信用を毀損する行為。
3. 実在または架空の第三者になりすまして当会を利用する行為。
4. 会員の同意なく会員の個人情報を収集し利用する行為。
5. その他、当会の活動を妨げ、当会の信用を毀損する行為。

第17条 前条に該当する行為があった場合、運営委員会、定例会、および総会によって、その行為を行った会員は、権利を停止、あるいは除名されることがある。

第18条 前条の手続きに関して、運営委員会は、3名以上からなる調査委員会を設置し、事実関係の客観的な把握と、当事者からの弁明の機会を設けなければならない。

第3章 役員および委員会

第19条 本会には次の役員をおく

代表 1名

副代表 1から2名

運営委員 5名以上

監事 1から2名

第20条 代表、副代表、運営委員、および監事は、総会にて推薦にもとづく互選によって選出する。その際、必要に応じて会長などの役職をおくことができるものとする。また運営委員会は、必要に応じて委員を依嘱することができる。その場合、代表の承認を受ける。

第21条 会長、代表、副代表、運営委員および監事は、総会によって承認された日から次の総会までを任期とする。

第22条 運営委員会は本会の総会、例会を運営する機関であって、毎月ないし隔月に1回程度開かれる。

第23条 運営委員会は、総会で決議された事業計画に則り、当面の事業方針その他、運営委員が必要と認めた事項について審議する。

第4章 総会

第24条 総会は本会の最高議決機関であって、毎年1回開かれる。ただし、会員総数の10分の1以上の会員から要求があったとき、または運営委員会が必要と認めて決議したときは臨時に総会を開かねばならない。

第25条 総会は、次の事項を審議する。

1. 事業計画および予算
2. 事業報告および決算
3. 監査報告

4. 役員を選出

5. その他、総会が認めたこと。

第26条 総会は、会員総数の10分の1以上の出席によって成立する。ただし委任による出席を認める。

第27条 総会の議事は、規約の変更を除いて、出席会員の過半数で議決する。

第5章 例会

第28条 例会は本会の総会に準ずる決議機関であって、毎月ないし隔月に1回程度開かれる。

第29条 例会は、総会で決議された事業計画に則り、当面の事業方針その他、運営委員会や例会が必要と認めた事項について審議する。

第6章 会計

第30条 本会の経費は会費、事業収入、および寄付金でまかなう。

第31条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第32条 会員の入会金500円、会費2000円とし、会費は前納を原則とする。

第33条 賛助員は、入会金500円、賛助金1口1000円を2口以上納める。

第7章 規約の変更

第34条 この規約を変更するには、総会において出席者の3分の2以上の同意を得なければならない。

付則

2009年8月29日 制定

2010年9月25日 改訂

2011年8月20日 改訂

2012年9月 1日 改訂

2013年6月 8日 改訂

7. 2013年度役員のおすすめ

2013年度 親子の面会交流を実現する全国ネットワーク役員案

会長 藤田尚寿（会社員）

代表 鈴木裕子（会社員）

副代表 橋本美知太郎（会社員）

運営委員 秋庭 響

大谷格司（会社員）

笠原麻紀（会社員）

神部進一（会社役員）

斎藤雅敏（会社員）

坂本智子（会社員）

佐々木昇（会社員）

佐藤凜子（会社員）

関川秀雄（会社員）

橋本友子

平久保善之（会社員）

平田晃久（会社員）

村松一久（会社員）

山崎友浩（会社員）

吉浦貴司（会社員）

渡辺隆之（団体職員）

監査 加太哲也（会社員）

顧問 青木 聡（大正大学教授、臨床心理士）

河邑 肇（大学教員）

コリン P.A.ジョーンズ（大学教員）

8. 2013年度活動方針案

2012年度の終盤、国境を越えた子どもの連れ去りについての国際条約「ハーグ条約」への加盟が、衆議院、参議院で承認されました。

2013年度は、まず、「ハーグ条約」と国内法の整合性という点でも、「親子新法」の制定に向けて、総力を挙げて臨みたいと思います。

親子ネットの発足から約5年、その活動の歴史の中で、今年は、「親子新法」制定に向けた劇的な動きのある年になるととらえ機動的に対処していきます

会の内側に向けては、活動の可視化により開かれた運営を目指します。そもそも私が親子ネットに入ったきっかけは、会報作りに興味があったからで、このところはブログも滞っていますが、書くことには比較的抵抗がないので、メール等により、運営委員が現在何のために何をしているか等不定期でも配信していきたいと思います。

今回、初の女性代表となりますが、離婚や別居によって子どもに会えない(会いにくい)当事者団体の代表が女性であることは、意外性もあり、また、この問題は「男性対女性」の構図の問題ではないことをアピールしやすいと思います。問題の本質や核心に触れる話ができる環境づくりに貢献したいと考えます。

また、2012年度から、NGO「日本リザルツ」に賛同していただき、リーフレット作成、配布までしていただき、これまで相互理解、協力体制を構築、維持してきました。私たちの活動や主張が、広く一般に受け入れられるには、企業や活動分野の異なるNPO、NGOによる、こうした協力が必要です。2013年も「日本リザルツ」との関係性を大切にしながら、企業へのアプローチ等も行っていきたいと思います。

活動において選択が必要な時には、親子ネット発足以来の歩みを紐解き、先人たちの知恵と勇気を参考に決断していきたいと思います。

また、自身の人間的な成長とともに、後進を育成し、親子ネットの会員の皆様が、活動を通し、小さくても、充実感を得られる会にしていきたいと思います。

よろしく願いいたします。

9. 2013 年度予算案

親子の面会交流を実現する全国ネットワーク

平成25年度収支予算書

収支予算書〔収入の部〕

単位:円

| 科 目 | | 金 額 |
|-----------|-----------|-----------|
| 会 費 収 入 | | 450,000 |
| 寄 付 金 収 入 | | 150,000 |
| 講 演 収 入 | | 200,000 |
| そ の 他 収 入 | | 0 |
| 繰 越 金 | 平成24年度繰越金 | 382,639 |
| 合 計 | | 1,182,639 |

収支予算書〔支出の部〕

単位:円

| 科 目 | | 金 額 |
|---------------|--|-----------|
| 旅 費 交 通 費 | | 10,000 |
| 通 信 費 | | 5,000 |
| 交 際 費 | | 100,000 |
| 人 件 費 | | 5,000 |
| 発 送 費 | | 250,000 |
| 燃 料 費 | | 5,000 |
| 消 耗 品 費 | | 200,000 |
| 印 刷 費 | | 30,000 |
| 諸 会 費 | | 5,000 |
| 新 聞 図 書 費 | | 10,000 |
| 講 師 謝 礼 代 | | 100,000 |
| 施 設 使 用 料 | | 200,000 |
| シ ス テ ム 管 理 費 | | 50,000 |
| 広 報 費 | | 100,000 |
| 会 議 費 | | 20,000 |
| 予 備 費 | | 92,639 |
| 合 計 | | 1,182,639 |

メモ欄



親子の面会交流を実現する全国ネットワーク